

令和7年3月25日

福祉施設等経営者様

独立行政法人福祉医療機構 共済部

退職手当共済制度のご紹介

平素より、当機構事業への格別のご高配厚く御礼申し上げます。

当機構は、社会福祉法人等が経営する福祉施設の職員を対象とした「退職手当共済制度」を運営しています。当制度は、昭和36年から法律に基づき実施している全国規模の制度で、施設等の経営者の相互扶助と国・都道府県の支援（補助）により、福祉施設等に従事する職員の退職手当金を支給しています。当制度の目的は、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を図ることにより、社会福祉事業の振興に寄与することです。現在、社会福祉法人の約90%にご加入いただいています。

また、令和6年度に実施した加入者アンケートでは、回答者の96.6%から「職員の安定的な確保に貢献している」との回答を得ました。

このたび、制度を紹介するチラシ及び制度のご案内（パンフレット）をお送りさせていただきます。加入についてご検討をいただけましたら幸甚です。

ご質問等ありましたら、下記の窓口までお問合せください。

【本件の担当窓口】

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13

ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構

共済部 退職共済課

メール：wamkyousai_ot@wam.go.jp

FAX：03-3438-0584

H P：https://www.wam.go.jp/hp/